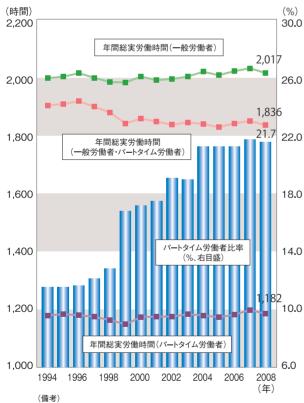
(2) 健康で豊かな生活のための時間の確保

●過度な長時間労働者は減少しているものの、一般労働者 **の年間総実労働時間**は高止まりしています。

また、週労働時間が 49 時間以上の雇用者の割合は、 他の先進国と比べ高い水準です。

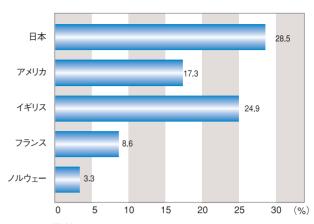
- ●所定外労働時間については、2009年に入ってから経済 危機の影響により急激に減少していますが、仕事と生活 の調和への影響の観点から、今後の動向を注視する必要 があります。
- ●年次有給休暇取得率について見ると、近年、5割を下回 る状態で推移しています。
- ●仕事と生活の調和を実現させていくためには、労使で仕 事の進め方の効率化に取り組みつつ、長時間労働の抑制、 年次有給休暇の取得促進等を進めることが必要です。

図表 5 就業形態別年間総実労働時間とパートタイム労働 者比率の推移、正規雇用者と非正規雇用者の推移



- 厚生労働省「毎月勤労統計調査」により作成。
- 事業所規模 30 人以上。 年間総実労働時間は年平均値を 12 倍したもの。

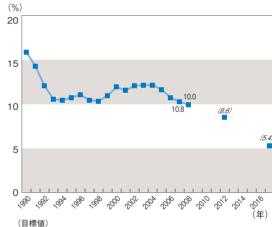
図表6 週労働時間 49 時間以上の雇用者の割合



(備老)

- 1. ILO(2007)Working time around the world: Trends in workinghours,
- laws, and policies in a global comparative perspective により作成。 2. 対象年齢は、日本は 15 歳以上、アメリカ・イギリスは 16 歳以上、イギリス・フランは 25 歳以上。 3. イギリスは 2003 年の数値。それ以外については 2004 ~ 05 年の数

図表 7 週労働時間 60 時間以上の雇用者の割合 (☆)



5 年後(2012 年)に現状(2005 年の 10.8%)から 2 割減 (8.6%)、 10年後(2017年)に半減(5.4%)

- (備考)
- 1. 総務省「労働力調査」より作成。 2. 数値は、非農林業雇用者(林業者を除く。)総数に占める割合。

図表 8 年次有給休暇取得率(☆)



(目標値)

- 5 年後(2012 年)に 60%、10 年後(2017 年)に完全取得
- (備老)
- 1. 厚生労働省「就労条件総合調査」より作成。
- 2. 数値は、調査対象を「本社の常用労働者が 30 人以上の民営企業」 とした場合の値。 3. 2017 年の目標値は「完全取得」としているが、これは労働者が自
- ら希望する留保分を考慮したものである。